

# 中小企業・小規模事業者への支援

## 1 目指す姿

中小企業・小規模事業者に対し、必要な支援を届ける

## 2 労働局が実施する施策内容

- 山形働き方改革推進支援センターの設置及び利用勧奨

**働き方改革推進支援センターでは、中小企業・小規模事業者等の働き方改革に向けた取組及び多様で柔軟な働き方を選択できる職場環境を整備するための取組を促すため、相談・支援を実施** 令和5年度 山形県社会保険労務士会に委託

- 各種助成金等の周知（オール助成金ガイドを活用した周知）

**人材確保を支援する助成金** 令和4年度 約8.6億円支給

キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、労働移動支援助成金 等

**労働時間の縮減等を支援する助成金** 令和4年度 約0.7億円支給

働き方改革推進支援助成金

**賃金引上げと生産性向上を支援する助成金** 令和4年度 約0.6億円支給

業務改善助成金

**育児・介護と仕事の両立を支援する助成金** 令和4年度 約5.2億円支給（うち小学校休業等対応助成金：約4.5億円）

両立支援等助成金

- 中小企業退職金共済制度の周知

## 3 成果及び課題など

中小企業・小規模事業者が抱えるニーズを把握し、それに沿った支援を展開していく必要がある。



企業の労務改善をアシストします

# ASSIST

雇用を守るとか  
働く環境をよくするとか  
同一労働同一賃金とか  
生産性をあげて、処遇を改善…  
課題は山積みですよ

相談  
無料

それ！み～んなまとめて

**専門家(社労士)がご相談をお受けします！**

まずは、**FREE 0800-800-3552** へご連絡ください。

相談 申 込 書	会社名			担当者	(所属)	(氏名)
	住所	〒				
	電話番号	( )		メール		
	希望の相談方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> センターへ来所 <input type="checkbox"/> 会社訪問 <input type="checkbox"/> オンライン				
相談 内容	<input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業の改正 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策					
	<input type="checkbox"/> 労働時間の管理 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の付与 <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正					
	<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 兼業・副業のルール <input type="checkbox"/> 多様な正社員制度 <input type="checkbox"/> テレワーク					
	<input type="checkbox"/> 仕事と家庭の両立 <input type="checkbox"/> 人材確保や定着					
	<input type="checkbox"/> その他 ( )					

FAXでのお申込みは、**023-664-1114**まで

ご相談・お問合せ内容は、秘密厳守いたします。

**山形働き方改革推進支援センター**

〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階 Eメール yamagata.shiencenter@gmail.com

受託 山形県社会保険労務士会

相談申込



令和5年度

# 山形労働局

Web版

## オール助成金説明ガイド

をご活用ください

賃上げ

人材  
活性化

労働市場  
強化

Web版ガイドで労働局が取り扱う  
すべての助成金をご案内しています。

山形労働局ホームページトップの  
助成金ガイド をクリックして下さい



各種助成金一覧から助成金名をクリックすることで詳細な情報やパンフレット・申請書類などを入手できるリンク集です。



山形労働局ホームページ



[https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/newpage\\_00437.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/newpage_00437.html)



厚生労働省／山形労働局／ハローワーク

## 令和5年度助成金のポイント

# 「賃上げ」「人材活性化」「労働市場強化」 雇用・労働総合政策パッケージに基づいた 助成金のラインナップ

### 労働者の賃上げ支援

業務改善助成金

キャリアアップ助成金  
(賃金規定等改定コース)

### 人材の育成・活性化

～個人の主体的なキャリア形成の促進～

人材開発支援助成金  
(事業展開等リスキリング支援コース、人への投資コース等)

キャリアアップ助成金  
(正社員化コース)

産業雇用安定助成金  
(スキルアップ支援コース)

産業雇用安定助成金  
(事業再構築支援コース)

### 賃金上昇を伴う 労働移動の円滑化

～安心して挑戦できる労働市場の創造～

労働移動支援助成金  
(早期雇入れ支援コース)

中途採用等支援助成金  
(中途採用拡大コース)

特定求職者雇用開発助成金  
(成長分野等人材確保・育成コース)

## その他の主な助成金

### 新たに労働者を雇い入れる

特定求職者雇用開発助成金  
トライアル雇用助成金

### 職場環境の整備により 人材定着を図る

人材確保等支援助成金

### 仕事と家庭の 両立支援等に取り組む

両立支援等助成金

**告知**

6月下旬よりオンライン個別相談会を開催予定

詳細は「山形労働局ホームページ」をご覧ください



とある採用面接

# ガーン 退職金制度 がない!?



そんなときこそ

**『中退共』** 国の退職金制度  
ちゅうたいきょう  
ですよ!

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税
- ・安心の資産運用
- ・確実な退職金支払

加入企業数 **37万9千所** 加入従業員数 **362万人** 運用資産額 **5兆3309億円**  
※令和5年5月現在



## 中小企業の従業員のための 国の退職金制度、あります!

ホームページで  
マンガでわかる  
中退共制度  
公開中!



詳しい資料は  
ホームページから  
ご請求ください

中退共

検索

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



TEL **03-6907-1234** FAX **03-5955-8211**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

**中退共**  
CHU-TAI-KYO  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部



ちゅうたいきょう

# 中退共制度についての6つのポイント!



POINT  
**1**

## 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

POINT  
**2**

## 掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT  
**3**

## 簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

POINT  
**4**

## 短時間労働者の特典

短時間労働者には、一般の従業員より低い特別掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乘せがあります。

POINT  
**5**

## 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

POINT  
**6**

## ポータビリティ

従業員の転職時にすでに積み立てられていた退職金を引き継ぐことが可能な通算制度があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。(注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3) 条件があります。



## 加入できる企業



常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

### 一般業種

常用従業員数  
**300人以下**  
または  
資本金・出資金  
**3億円以下**

### 卸売業

常用従業員数  
**100人以下**  
または  
資本金・出資金  
**1億円以下**

### サービス業

常用従業員数  
**100人以下**  
または  
資本金・出資金  
**5千万円以下**

### 小売業

常用従業員数  
**50人以下**  
または  
資本金・出資金  
**5千万円以下**

※詳細はHPをご覧ください、資料をご請求ください。

¥

## 退職金額の目安

掛金が毎月**10,000円**の場合

5年後 ▶ **608,200円**

10年後 ▶ **1,265,600円**

20年後 ▶ **2,666,600円**

※金額は法令の改定により変わることがあります。



制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています!

電話受付時間

9:00~17:00 ※土日祝日は除く

名古屋  
コーナー

TEL **052-857-7588**  
FAX **052-857-7592**

大阪  
コーナー

TEL **06-6536-1851**  
FAX **06-6536-1850**

## 資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記QRコード、FAXまたは封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX **03-5955-8220**

QRコード



住所 〒	業種	資本金
名称または氏名	TEL ( )	円
	担当者のお名前	常用従業員数
		パート従業員数
		人
		人

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。

配布団体名